

特別報告

手話通訳設置事業に先進的に取り組む自治体紹介

シリーズでお伝えしている「手話通訳設置事業に先進的に取り組む自治体紹介」をするこの企画。第6回は、300年の歴史と伝統を誇るだんじり祭で有名な「世界にいちばん近い城下町」大阪府岸和田市のご紹介です。

大阪府 岸和田市

訪問者：米野規子（自治体業務・政策研究委員会）

●岸和田市の概況

- 1 人口 196,331人
(2018年4月1日現在)
- 2 手帳所持者数(2018年4月1日現在)

身体障害者手帳	8,413人
(うち聴覚障害者)	639人
療育手帳	1,894人
精神障害者保健福祉手帳	1,853人
- 3 意思疎通支援事業
手話通訳者派遣状況(2017年度実績)
：登録手話通訳者613件、職員331件
- 4 手話通訳のできる正規職員2人配置
(障害者支援課)
※岸和田市民病院に臨時職員1人配置

●手話通訳のできる職員採用の経過

2001(平成13)年より以前は、手話通訳者は常勤嘱託員1人でしたが、2001年に手話通訳士資格を持つ正規職員が他課から異動してきて、正規職員1人と非正規職員1人の2人体制となりました。2009(平成21)年に嘱託手話通訳者が定年退職のため正規職員を募集し、2010年から正規

職員2人の体制となりました。また、2015(平成27)年に正規職員の定年退職に伴い正規職員を募集し、現在も正規職員2人



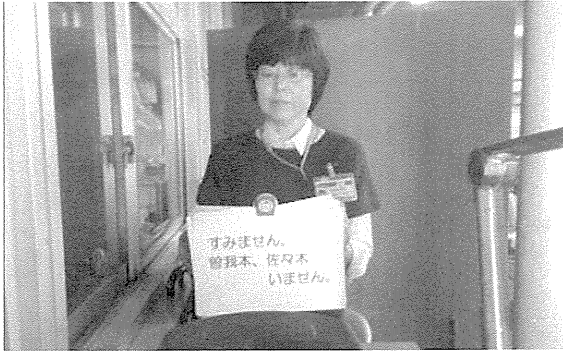
障害者支援課の皆さん

の体制です。募集時の年齢要件は40歳未満の手話通訳士(者)となっています。なお、課内の職員定数に変更はなく、一般事務職員の代わりに手話通訳のできる職員が配属されています。

岸和田市民病院には2016(平成28)年から臨時職員1人が配置(週5日)され、障害者支援課の手話通訳者と連携しながら聴覚障害者の受付や受診等の手話通訳を行っています。

●職員の業務内容

- ・手話通訳業務(庁内、庁外)
- ・手話講習会に関すること
- ・手話通訳者、要約筆記者派遣に関すること(コーディネート、研修、試験、頸肩腕健診事務等)



テレビ電話を日常生活用具の対象とし、障害者支援課にも設置されています。手話通訳者が不在の際には、他の職員が不在を伝えます。

- ・聴覚障害者団体に関すること
- ・大阪府市町村聴覚障害者福祉担当職員等連絡協議会に関すること
- ・手話言語条例（制定予定）に関すること
- ・窓口業務、障害者手帳に関する事務等

●職員採用の効果

- ・聴覚障害者にとって市役所が身近になり、気軽にいろいろな話をするができる。
- ・市の施策や手続き等について、聴覚障害者にどのような配慮や対応が必要かを日常的に担当や課内で共有できる。
- ・複数の職員がいることで、手話通訳派遣のコーディネートや現場での対応等について相談やフォローをすることができる。
- ・手話や聴覚障害者に関すること以外の業務も担当することで、市の組織や事務の進め方等について知識や経験を積み上げられる。
- ・手話を学ぶ職員や、窓口で簡単な手話で対応できる職員が増えた。

手話通訳者が所属している担当の担当長から、「職員（手話通訳者）は日頃から情報に対するアンテナが高く、一般職員が知らない情報をよく知っている。ろう者の日常生活場面で適切な手話通訳をするために

は、手話通訳技術だけでなく幅広い分野で豊富な知識や経験がなければできないと感じる」とのお話がありました。

●「岸和田市手話言語条例」制定に向けて

2014（平成26）年3月の岸和田市議会で「手話言語法制定の意見書」が採択され、国会等へ提出されました。現在、2019年4月施行に向けて検討中の「岸和田市手話言語条例（案）」は、手話は言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解促進および手話の普及を行い、また、手話が使用しやすい環境づくりを進め、誰もが生き生きと自分らしく暮らすことができる地域社会を実現することを目的としています。素案の策定にあたり、岸和田市聴覚障害者福祉会、手話サークルやじろべえ、岸和田市登録手話通訳者の会により組織された「岸和田市手話言語条例実行委員会」に障害者支援課も参加し、当事者や手話関係者、学識経験者等と意見交換を行っています。また条例施行後の施策実施に向けて予算の検討も進めています。「条例施行後にどんな岸和田市になったら良いと思いますか？」と聞くと、「ろう者の中にはコミュニケーションが難しいために社会参加を躊躇^{ちゅうちゅう}している人もいます。手話通訳がついても、すぐに聞こえる人と同じように楽しめるかという難しい場合もある。もっと手話の理解



テレビ電話の様子

が広がり、地域の祭りやスポーツなどいろいろなことに躊躇なくろう者が参加できるようなまちにしたい」と西河課長からお話がありました。

●障害者差別解消法に関する取り組み

- ・障害者だけでなく、広く人権に関する問題であることから、相談窓口は障害者支援課と人権・男女共同参画課で対応
- ・障害者差別解消法リーフレットの作成や校区別人権問題研修等を実施
- ・市内企業に差別解消法に関するアンケート（合理的配慮の内容等）を実施
- ・各課における各種イベント開催時に、手話通訳者などを配置するよう案内
- ・市職員に対する研修の実施（新人職員研修、管理職研修）

●今後の課題

- ・手話通訳者の養成
コミュニケーション支援の担い手を増やすことを目的に、国の特別支援事業を活用し手話奉仕員レベルアップ講座（手話奉仕員養成講座の回数増）を実施しています。また手話奉仕員養成講座修了生が手話通訳者養成講座の受講につながるよう手話ステップアップ講座も開催しています。
- ・土日や夜間、祝日等の緊急に手話通訳者が必要となった際の派遣体制について、岸和田市だけでなく他の地域も同様の課題があるため、広域や関係機関との連携も含めて検討していきたいとのことでした。

●職員の思い

佐々木さん 手話通訳者が複数で仕事をす

ることでいろいろな視点で考え、意見交換ができるのがありがたい。岸和田市での勤務経験は短いですが、地域やろう者のことをよく知っている登録手話通訳者に支えられていると思う。手話通訳派遣制度を利用するろう者に、また担い手の手話通訳者や地域の人たちにも「この制度があつて良かった」と思ってもらえるように仕事をしていきたい。

曾我本さん 地域の人たちへの感謝と共に、職場の人たちにも感謝している。市職員としていろいろな業務を行うが、職場の理解のおかげで、手話や聴覚障害者に関する業務を主にすることができている。手話通訳者としてどう仕事を進めるかということと合わせて、予算や施策について公務員だからこそできることやしなければいけないことがあると思う。これからも職場の仲間や地域の人たちと一緒に暮らしやすいまちづくりをしていきたい。

●訪問を通じて

岸和田市の障害者施策や業務内容等をお聞きして、一人一人が業務に真摯に向き合っておられる様子と、課全体がチームとして積極的に仕事を進めようとしている姿勢が素晴らしいと思いました。条例の制定に向けて地域の人たちと意見交換を重ね、行政としてできることから進めていこうとされているので、さらに手話の理解や普及、ろう者の暮らしが豊かになるための機会が増えていくのではないかと思います。

お忙しいなか、取材にご協力いただいた西河課長、曾我本さん、佐々木さん、障害者支援課の皆さん、本当にありがとうございました。